

教育研究評議会議事録（第10回）

日 時：平成16年12月16日（木） 13時30分～14時45分

場 所：事務局第一会議室

出席者：平山，猪内，進藤，齋藤，菊地，中嶋，高塚，星野，太田，森，雑賀，砂山，
千葉，村上，長谷川，井山，馬場，木村，鈴木，内藤，山崎，望月

欠 席：井上

議 題

1. 教員の懲戒に係る審査について

学長から、12月2日開催の臨時教育研究評議会において審議決定した「審査説明書」を同日 農学部教員 A に交付したこと。また、A 教員から12月14日付けの書面による「陳述書」の提出があった旨の報告があり、次いで、職員課長から「陳述書」が読み上げられた。

学長から、「陳述書」では「審査説明書」に対する異議が述べられて無いことから「審査説明書」を変更するに足る事由がないと判断し「審査説明書」記載どおり懲戒処分「停職 3月」とすることの提案があった。

審議の結果、本提案を了承した。

なお、学長から本件については、本日開催の役員会で決定し国立大学法人岩手大学職員懲戒規則第7条に基づき「懲戒処分書」の交付を行う旨の付言があった。

次に学長から、「教員の懲戒処分について」（席上配付資料）に基づきセクシュアル・ハラスメント防止のための今後の取り組みについての提案があった。

委員から、セクシュアル・ハラスメントの再発防止のため、特に教員においては学生との立場の違いを認識し行動する必要があることの見解があった。

審議の結果、本提案を了承した。

2. 役員報酬額表を整理するための役員報酬規則の一部改正（案）について

学長から、役員俸給月額表を整理するための「国立大学法人岩手大学役員報酬規則」の一部を改正する規則（案）について提案があった。

なお、本提案については11月30日開催の経営協議会において審議了承されている旨の付言があった。

審議の結果、本提案を了承した。

なお、学長から本件は役員会で審議・決定の後、文部科学省へ届け出ることとなる旨の付言があった。

3. 地域連携推進センターに新たに「地域司法部門」を設置するための学則の一部改正（案）について

4. 地域連携推進センターに新たに「地域司法部門」を設置するための地域連携推進センター規則の一部改正(案)について

学長から、議題3及び議題4については関連性があるので一括審議したい旨が述べられ了承の後、学則の改正(案)及びセンター規則の改正（案）について提案があった。

なお、学長から本提案については11月29日開催の地域連携推進センター運営委員会で審議了承されている旨の付言があった。

審議の結果、本提案を了承した。

なお、学長から本件は経営協議会の審議を経て役員会で決定される旨の付言があった。

5. その他

なし

報告

1. 会計実地検査の指摘等に係る対処について

学長から、本年7月5日から9日に実施された会計検査院の実地検査において、指摘事項とされた研究助成金の経理に関して、当該事項に関わった教員3名に対して12月15日に「嚴重注意」措置を行った旨が報告された。

2. 役員会（第22回、23回）報告について

学長から、11月26日及び12月7日開催の同会議の審議概要について、配付資料4-1～4-2に基づき報告があった。

3. 学長・副学長会議（第30、31、32、33回）報告について

学長から、11月24日、12月1日、12月7日及び12月14日開催の同会議の

審議概要について、配付資料5-1～5-4に基づき報告があった。

4. 経営協議会（第3回）報告について

学長から、11月30日開催の同会議の概要について、配付資料6に基づき報告があった。

5. （社）国立大学協会臨時総会報告について

学長から、12月8日開催の同総会の概要について、配付資料7に基づき報告があった。

6. 国立大学法人岩手大学学則等の一部修正について

学長から、国立大学法人岩手大学学則等の一部修正について配付資料8に基づき報告があった。

7. 組織検討委員会報告について

学長から、12月2日開催の同委員会の審議概要について、次のとおり報告があった。

①法科大学院の設置を将来的課題としたことに伴う次善方策について

②法人化に見合う事務組織再編を行うため、組織図案を作成したこと及び職員構成、事務分掌等の具体案の作成を業務改善専門委員会に付託したこと

8. 入学者選抜全学委員会報告について

進藤理事から、11月26日開催の同会議の概要について、次のとおり報告があった。

①平成17年度推薦入学及び社会人特別選抜入学合格者を決定したこと

②平成17年度入試業務処理日程に関連して、休日に判定会議（教授会）を開催することへの協力について

③平成17年度大学入試センター試験の実施に伴う、各学部志願者割当について

9. その他

なし

次回教育研究評議会の開催について

次回教育研究評議会は、1月20日（木）16時から開催することとした。

